

「第80回国民スポーツ大会関東ブロック大会宿泊等業務委託」に係る質問と回答

No.	該当部分	質問	回答
1	宿泊等業務委託仕様書 「5 宿泊関係業務 (4)宿泊の取り扱い」	宿泊費の精算は直接宿舎で行うものとする、とありますが、チェックイン、チェックアウト時の煩雑作業軽減、参加者側における、支払先の統一という目的から、精算の取りまとめを委託業者で行うことは NG でしょうか。	宿泊等業務委託仕様書「5 宿泊関係業務(4)宿泊の取り扱い」に記載しているとおり、「宿泊費の精算は宿泊者もしくはその代表者が、直接宿舎で行うものとする」を原則としますが、宿舎等に応じ、競技団体からの支払いを旅行業者が取りまとめ、宿舎に支払うことも可とします。
2	宿泊等業務委託仕様書 「8 結果報告」	「実施結果報告書」の作成・提出とありますが、報告書に記載する事柄は、どのような項目・内容まで想定されていますか。	報告書の項目としては ①競技別宿泊手配人数(選手・監督、コーチ・トレーナー、競技役員・審判員別)の実績 ②利用宿泊施設の実績(ホテル名、収容実績等) ③昼食弁当供給業務の実績(注文数、献立等) ④苦情・トラブルへの対応実績 上記の項目を想定しておりますが、大会終了後項目を追加する可能性もあります。
3	企画提案募集要項 「5 応募資格」	複数の企業共同体(コンソーシアム、JV)で応募する事は可能でしょうか。	共同企業体による提案も可能です。その場合には、次の事項に留意してください。 ①共同企業体を構成する法人の全てが、企画提案募集要項「5 応募資格」を満たしていること ②共同企業体名称を設定し、代表となる法人等を選定すること ※代表となる法人等以外は、当該共同企業体の構成団体として扱います。また、代表となる法人等又は構成団体の変更は認めません。 ③共同企業体の構成員は、他の共同企業体の構成員となり、又は単独で申請を行うことはできません。 ④企画提案募集要項「8応募書類(様式第1号)及び(様式第2号)」に共同企業体の構成について詳細を記載し提出すること。